

落札率アンケート調査御協力をお願い

2017年5月9日

各都道府県知事 殿
各政令指定都市市長 殿

全国市民オンブズマン連絡会議
事務局長 新海 聡
〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-7-9
チサンマンション丸の内第2 303
TEL.052-953-8052 FAX.052-953-8050
<http://www.ombudsman.jp/> info@ombudsman.jp

謹 啓

全国市民オンブズマン連絡会議では、入札制度改革を進め、談合を防止し、公共事業費の大幅削減が可能な状況をつくり出すための基礎データの収集のため、公共事業の工事における落札率ならびにそれに伴う制度に関する下記アンケート調査を実施し、アンケートの集計結果については、来る9月2日、3日に和歌山市で開催する全国大会で報告を行う予定となっております。

大変恐縮ではございますが、アンケート調査にご協力をお願いしたいと存じます。事務処理の都合上、ご回答につきましては、5月31日(水)までに頂戴できれば幸いです。なお、回答はエクセルにいただき、メールにて返信（info@ombudsman.jp 担当：内田）いただけますと幸いです。よろしくお願い申し上げます。

謹 白

- ・知事部局を対象と言うが、除くのは企業庁、警察だけか
→議会も除きます。教育委員会は含めます。
- ・工事とは、どの範囲の工事をいうのか
→工事と名の付く全ての工事をいいます。ただし、業務委託を含む PFI 等の入札は除きます。
- ・ホームページに落札率が載っている場合、どうすればよいか
→アドレスを教えていただければ結構ですが、発注部局ごとにページが分かれているなど、見にくい場合がありますので、できましたら一括のデータで情報提供いただけましたら幸いです。
- ・予定価格・落札価格は一覧表には現在なっていないが、データを加工すれば提供可能だ
→データ加工後ご提供頂けましたら幸いです。なお、当方で利用しているフォーマットを添付します。
- ・予定価格・落札価格は税抜きですか、税込みですか
→「税抜き」で統一してご回答頂けますようお願い致します。
- ・「一位不動」とはなんですか
→複数回入札の際、1回目も2回目も一番低い札を入れた業者が同じであることです。
- ・「入札回数」の欄にはその回数を入力してください。**入札回数が1回の場合は空欄のまま結構です。**
また、複数回入札の合計が0回なら一番上に0と、制度上複数回入札がなければ-と入力をお願いします。

記

自治体名 _____ 担当者名 _____

電話番号 _____ メールアドレス _____

☆知事・市長部局（企業庁、警察、議会を除く）の2016年度に入札が行われた予定価格（税抜き）

1億円以上の工事について

問1-1 貴自治体では、予定価格、落札価格は電磁的記録で一覧になっていますか。

はい いいえ

問1-2 電磁的記録になっている場合、情報提供いただけますか。情報提供いただける場合、メールで添付いただきたいと思います。（info@ombudsman.jp 担当：内田）

はい（メール、フロッピー等） いいえ

問1-3 貴自治体では、予定価格は事前公表していますか。ご教示願います。

はい いいえ

問2. 2016年度において、貴自治体（首長部局）の発注した工事のうち、一般競争入札はいくら以上のものが対象ですか（年度内に制度の変更がございましたら、変更日時もお書き下さい）。

_____万円以上

問3. 最低制限価格・低入札調査の基準（2017年4月1日現在）がある場合お書きください。

問3-1 最低制限価格 _____

問3-2 低入札調査基準 _____

問4. 平成15年度-28年度の工事に関し、落札率と工事成績点数の関係の調査を行っていますか。

（昨年調査以降） <https://www.ombudsman.jp/dangou/dangou2016-2.pdf>

はい（ _____ 年度分） いいえ

行っている場合、結果を情報提供いただけますと幸いです。

ありがとうございました

自治体電力購入・売却調査 御協力をお願い

2017年5月9日

都道府県知事 殿
政令市長 殿
中核市長 殿

全国市民オンブズマン連絡会議
事務局長 新海 聡
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-7-9
チサンマンション丸の内第2 303
TEL. 052-953-8052 FAX. 052-953-8050
<http://www.ombudsman.jp/info@ombudsman.jp>

謹 啓

全国市民オンブズマン連絡会議では、2016/9/24-25に高松市で行う全国市民オンブズマン大会で、エネルギー問題を取り上げようと考えております。今年も2011. 12. 13. 14. 15. 16年と同様、自治体の電力の購入実態+環境配慮方針ならびに電力売却実態に関する調査を行いたいと考えております。集計結果は、9月2日・3日に和歌山市で開催する全国大会で公表する予定です。詳細は、2011. 12. 13. 14. 15. 16年度集計結果ならびに、以下「よくある質問」を参考にしてください。

<https://www.ombudsman.jp/nuclear>

ご多忙中大変恐縮ではございますが、下記アンケート調査にご協力をお願いしたいと存じます。事務処理の都合上、ご回答につきましては、できれば5月31日（水）までに頂戴できれば幸いです（ご回答が間に合わない場合は、いつごろまでにご回答いただけるかのめどをお教えてください。遅くとも6月下旬にご回答いただけますと助かります）。なお、回答はエクセルに入力いただき、メールにて返信（info@ombudsman.jp 担当：内田）いただけますと幸いです。なにとぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

謹 白

【よくある質問】 昨年の自治体担当者から受けた質問と想定問答を書きました。

質問（1）について

- ・電気代はすべての自治体施設のものが。数百あるのだが。
 - 基本的には、自治体が支払っている、一般会計、特別会計、企業会計のすべての「電気代」はいくらですか、という質問です。【重要】施設ごとに集計する、というのではなく、予算・決算の「款項目節」の下の「細節」の下の項目に「電気代」というものがあるようなので、それを集計して欲しいです。「細節」の下の集計がない場合は、工夫してなんとか集約をお願いします。（引き落とし口座の金額を合計する、など）
- ・各会計ごとに集計しなければいけないか
 - 各会計ごとではなく、合計額しかわからない場合は、合計額を記載ください。（その場合、3つの会計の合計額と明示ください）
- ・指定管理者制度を導入している場合、「委託料」の中に電気代も含まれているのだが。
 - 指定管理者の委託料に含まれる電気代は除いて結構です。
- ・指定管理者制度を導入している場合、「委託料」とは別に電気代を「負担金」として指定管理者に支出しているが
 - 把握可能な場合、「負担金」も電気代合計に入れてください。
- ・電力自由化の対象である50kW以上の電気代を集計するのか
 - できれば自治体が使っているすべての電気代を集計ください。わからなければ、50kW以上でもかまいません。（その旨注記ください）

質問（2）（3）について

- ・入札をしたが、すべて予定価格を超えていて不調に終わった場合は？
→入札が成立しなかったので、(2)には含みません。その後10電力会社と随意契約した場合は、(3)には含みません。
- ・入札をしたが、10電力会社しか応札が無かった。
→(2)にご記入ください。
- ・「特定規模電気事業者」(PPS)は当該地域に存在しないようだ
→全国にPPSは存在しています。
http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/
- ・入札・随意契約をしたかどうか、数百の施設を調べないといけないか。
→そもそも、電力自由化を受けて、電気を入札・随意契約できるという、なんらかの通達が庁内でできているかをご確認ください。入札をした場合、入札手続きを所管する課に聞けばわかると思います。随意契約した場合も同様かと思えます。
- ・電気について入札していない。環境配慮契約もない。10電力会社との随意契約しかない。
→該当がなければ、空欄でお願いします。

質問(7)(8)(9)について

- ・ **年間販売電力料が50万円に満たない発電施設は回答は結構です。**
- ・ どの部署が電気を売却しているか不明
→「予算に関する説明書」の「財産収入-財産売却収入-動産売却収入-物品売却代」に記載があるはずですが、なければ、上記の積算根拠に資料があるはずですが。
- ・ 太陽光パネル等を用いて一部売電しているが、その施設全体としては買電のほうが多いので相殺され、売値が決算書等にあらわれない
→当該施設で売電のほうが多く、自治体の収入になっているもののみ記載ください。上記については今回のアンケートには記載しなくて結構です。
- ・ ゴミ焼却炉をPFIで運営している。売電はPFI業者が管理しているので自治体としては詳細不明
→今回のアンケートには記載しなくて結構です。
- ・ 水力発電(公営電気事業者)について、地方公営企業法逐条解説では卸供給契約(随意契約)と書いてある
→平成26年12月24日経済産業省作成資料 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 電力システム改革小委員会 制度設計ワーキンググループ(第11回)資料 ~卸電力市場の活性化について(地方公共団体による売電契約の見直しに関するガイドライン等) ~では「一般競争入札が原則」と記載があります
http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/kihonseisaku/denryoku_system/seido_sekkei_wg/011_haifu.html
なお、平成27年3月に資源エネルギー庁が「卸電力取引の活性化に向けた地方公共団体の売電契約の解消協議に関するガイドライン」を策定しています。
http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/system_reform005/

その他

- ・ 回答が、締め切りの5/31までにはとても間に合いそうにない
→いつごろご回答いただけますか、ご連絡いただければ幸いです。
- ・ 情報公開担当ではなく、契約担当者から直接回答してよいか
→集計ご担当者からのご回答をよろしくお願いたします。(情報公開担当者からの回答でなくても結構です。)

記

自治体名 _____ 担当者名 _____
電話番号 _____ メールアドレス _____

平成28年度支出（正式な決算ではなく、集計額で結構です）でお答えください。

- (1) 平成28年度に支出した、貴自治体の一般会計、特別会計、企業会計における電気代はそれぞれいくらですか。(単位 千円 税抜き) ※警察、教育委員会、企業庁等も含まず
- ①一般会計 _____ 千円
②特別会計 _____ 千円
③企業会計 _____ 千円
- (2) 入札による電力購入を行った際の、件名、部局名、落札業者名、落札業者が PPS かどうか、入札方法、入札参加者数、落札金額、契約電力(kW)、契約上の予定使用電力量(12ヶ月 kWh)、10電力会社(旧一般電気事業者)が入札した額を【別表1】に記載ください。
- (3) 10電力会社以外との随意契約(見積もり合わせ、特命随意契約(グリーン電力証書を除く))の際の、件名、部局名、落札業者名、落札業者が PPS かどうか、随意契約方法、参加者数、落札金額、契約電力(kW)、契約上の予定使用電力量(12ヶ月 kWh)、10電力会社(旧一般電気事業者)提示額ならびに随意契約にした理由、ならびにその業者と契約した理由を【別表2】に記載ください。
- (4) 電力購入に係る環境配慮契約について、あれば策定年度、評価方法、評価項目、実施年度、施設数、電力量(kWh)、購入金額、公開 URL 等をお教えてください。
(参考 環境省データベース http://www.env.go.jp/policy/ga/bp_mat/01whole-04/2-1.html)
- (5) グリーン電力証書を自治体が直接購入している場合、導入状況(種類、kWh、コスト増)をお教えてください。

平成28年度収入（正式な決算ではなく、集計額で結構です）でお答えください。

- (6) 自治体(一般会計、特別会計、企業会計)で電気を入札で自治体外に売却している場合、件名、部局名、入札方法、入札参加者数、落札業者、落札業者が PPS かどうか、H28年度売却価格実績(税抜き・円)、数量実績(kWh)を【別表3】に記載ください。(年間販売電力料が50万円に満たない発電施設は回答は結構です。)
- (7) 自治体(一般会計、特別会計、企業会計)で電気を随意契約で自治体外に売却している場合、件名、部局名、契約方法、参加者数、契約業者、落札業者が PPS かどうか、H28年度売却価格実績(税抜き・円)、数量実績(kWh)を【別表4】に記載ください。

自治体電力について

- (8) いわゆる自治体電力(役所が出資等を行い、新電力会社を設立する)は設立していますか
- ・ 設立している(名称と設立年月をお答えください)
 - ・ 設立を現在検討である
 - ・ ない
- (9) その他、特記事項があればお書きください(H26, 27, 28, 29年度)。

ありがとうございました

口利き・働きかけ記録制度調査 御協力をお願い

2017年5月9日

各都道府県知事 殿
各政令指定都市長 殿
各中核市長 殿

全国市民オンブズマン連絡会議
事務局長 新海 聡

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-7-9
チサンマンション丸の内第2 303

TEL.052-953-8052 FAX.052-953-8050

<http://www.ombudsman.jp/> info@ombudsman.jp

謹 啓

全国市民オンブズマン連絡会議では、昨年度に引き続き、自治体職員に対する「口利き・働きかけ」記録制度調査を実施し、集計結果については、来る9月2日、3日に和歌山市で開催する全国大会で報告を行う予定となっております。

大変恐縮ではございますが、アンケート調査にご協力をお願いしたいと存じます。事務処理の都合上、ご回答につきましては、5月31日(水)までに頂戴できれば幸いです。なお、回答はできればエクセルに入力いただき、メールにて返信(info@ombudsman.jp 担当:内田) いただけますと幸いです。

なお、昨年度の調査結果は <https://www.ombudsman.jp/taikai/kuchi2016-2.pdf> で読むことができます。

よろしくお願い申し上げます。

謹 白

口利き記録制度（2017年5月1日現在）に関する調査

自治体名 _____ ご担当者氏名 _____
ご担当者電話 _____
担当者メールアドレス _____

(1) 貴自治体職員に対する要望、働きかけ、「口利き」を記録に残す制度（条例、要綱、要領、規程、基準、指針、規則 等）を制定していますか

() a 制定済

制度の名称 ()

施行年月 ()

(例規集にない場合は、添付をお願いします。)

() b 未制定

今後、制定の予定、計画はありますか ()

(2) 制定されている制度について、記録をするにあたって、不当・または違法な働きかけであることが要件となっていますか

() になっている

() になっていない

(3) 制度に規定されている記録事項ならびに公開の有無

	記録の有無	公開の有無	どのような制度にもとづいて公開するか、下記 a-d からお選びください。
ア 働き掛けの主体者の情報			
イ 働き掛けを受けた側の情報			
ウ 対応、措置等			
エ その他			

※公開の制度（複数の制度がある場合には、その旨選択してください）

a 情報公開条例に基づく公開

b 定期的または随時公表

c 特に規定なし

d その他(ホームページ掲載など)()

(4) 上記の制度に基づく平成 28年度における貴自治体職員に対して行われた要望等に関する記録の件数 () 件

うち、貴自治体議員によるもの () 件

ありがとうございました。